



日高広域消防からのお知らせ

田辺市消防本部、白浜町消防本部、串本町消防本部および日高広域消防本部の4消防本部が、令和8年4月1日からの消防指令業務共同運用開始に向け準備を進めています。これは、4消防本部の119番通報を一か所で受信することにより、大規模災害発生時の迅速な応援体制の構築、経費の削減、専従の指令室員による指令業務の高度化等、住民の方々に非常にメリットのある事業です。

令和8年4月1日から消防指令業務共同運用するにあたり、現在、田辺市消防本部が行っている田辺市救急安心センター事業【#7119】に令和7年5月1日から日高広域消防本部も加入いたします。

#7119って?なに?

急なケガや病気をした時、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいかなど、判断に迷うことがあると思います。

そんな時、専門家からアドバイスを受けることができる相談窓口が救急安心センター事業（#7119）です。

#7119に寄せられた相談は、医師または看護師が、電話口で傷病者の状況を聞き取り、「緊急性のある症状なのか」や「すぐに病院を受診する必要があるのか」等を判断します。相談内容から緊急性が高いと判断された時は、迅速な救急出動につなげ、緊急性が高くないと判断された時は、受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスを行います。

また、「体調が悪いけど、どこの病院に行ったらいいか」といった相談に対しても、受診可能な医療機関を紹介します。

県内のサービス対象エリアは、日高郡、田辺市および上富田町から電話を掛けられた方々です。固定電話や携帯電話から#7119に電話し、自動音声に従い、救急電話相談を行ってください。

※緊急性が高いと思ったら、迷わず119番通報
※ #7119につながらない場合は、☎0738-63-1119（日高広域消防）までご連絡ください。



OCCH ZERO CARBON CITY HIDAKAGAWA 令和3年11月ゼロカーボンシティ宣言 2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指します

～できることから始めよう～

ゼロカーボンシティひだかがわ

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後

お問合せ 企画政策課 ☎0738-23-9511

再エネの普及により
電気はもっとクリーンに
省エネ性能の高い住宅への居住 自分に合った方法で、快適で健康な住環境を

エネルギー自給自足の家（ZEH）
【断熱性能・省エネ】
・光熱費がお得
・寒暖差が少なく快適で健康にも貢献
【太陽光発電（創エネ）】
・災害時にも電気を使える
【蓄電池（蓄エネ）】
・作った電気を無駄なく使う
・補助金や優遇税制の活用でお得に購入可能
➢ 合計で光熱費が約15万円/年お得



賃貸でも検索



0円ソーラーなら
初期費用なし

省エネ性能の高い住宅への引越しや断熱・PV設置リフォーム
下記のいずれかを実施することで、お得で快適な住環境を実現

省エネ住宅への引越し・断熱リフォーム

・光熱費がお得で寒暖差が少なく快適で健康にも貢献
・賃貸でも住宅性能をWEBで確認し省エネ住宅を選択
➢ 光熱費が約9万4千円/年お得

太陽光発電設備の設置

・電気代がお得で災害時にも電気を使える
・地域によっては補助金でさらにお得
➢ 電気代が約5万3千円/年お得

～日高川町結婚新生活支援事業補助金～

日高川町での結婚新生活を応援します！

□ 夫婦共に29歳以下上限60万円

□ 夫婦共に39歳以下上限30万円

日高川町内で新たに結婚生活を始めるご夫婦に新居の家賃等（最大6ヶ月分）、引っ越し費用を助成します。

○対象世帯

- ①婚姻届が令和7年1月1日（水）～令和8年3月31日（火）
- ②夫婦共に日高川町民
- ③夫婦共に年齢が39歳以下の世帯
- ④世帯所得が500万円未満の世帯
- ⑤継続して5年以上本町に定住する見込みがある世帯

○申請受付期間

令和8年3月31日（火）まで

※詳しくは、ホームページでご確認ください▶▶▶▶▶



お問合せ 企画政策課 ☎0738-23-9511



最大
60万円
補助!!

日高川町でマイホーム取得！

若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金制度をご活用ください。

日高川町では、町内に自らが定住する目的で新築住宅等を取得する若者に、その費用の一部を補助します。そして、若者の定住を促進するとともに人口減少を抑制し、地域の活性化を図ります。

○申請できる方

- 町内に新築住宅等を取得し定住する意志のある方で、次のいずれかに該当する方
- (1) 住宅取得日において18歳以上39歳以下の方
 - (2) 中学生以下の子と同居し扶養する方

○補助対象となる経費と補助金額

補助金額 ▶ 【川辺地区】 上限130万円（対象経費の10%以内）
【中津地区】 および 【美山地区】 上限200万円（対象経費の10%以内）

・新築住宅の建築費用 ・未使用の建売住宅の購入費用 ※住宅取得日から1年以内に申請が必要です。

（注）今年度の申請締切は令和8年3月16日（月）となっています。

その他の条件等がありますので、町ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

お問合せ 企画政策課 ☎0738-23-9511



最大
200万円
補助!!